

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901188		
法人名	有限会社 エイ・シー・エス		
事業所名	グループホーム 花みず木 (1階、2階)		
所在地	福岡県福岡市博多区西月隈3-3-54		
自己評価作成日	平成28年1月19日	評価結果確定日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=4070901188-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	福岡市博多区博多駅東2-6-1 九勸筑紫通ビル9階		
訪問調査日	平成28年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で介護・支援を行いながら、入居者様に喜んで頂けるサービス提供に力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設長の熱い思いで作った「快適な介護をサービスする」という理念に基づき、開設時からのスタッフを先頭に、入居者が心地よい住処と思えるサービスを、提供できるよう介護支援をしている。日々の食事作りに特化して、献立作りから買い物、調理の一連の流れをスタッフが全て行っている。調査当日はユニットごとに、昼食のカレーライス、ハヤシライスを入居者と一緒に作り一緒に食べ、殆どの入居者が完食していた。毎月行われている外出支援は、ユニットごとにオリジナルな外出先を考えて、入居者の特徴や意向をくみ取り、入居者の満足を得ている。介護のスキルアップを目指しているスタッフもあり、入居者の個人記録は、日々の生活が分かりやすい詳細な記録をしている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年の事業方針や職員一人一人の反省・目標の作成を行い、理念とともに実地できるよう努めている。	介護業務は技術のみでなく、入居者が心地よさを味わえるような、サービスという介護業務を行うことを理念とし実践している。今年度の事業方針を、事務所に掲示して、スタッフが共有確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、毎月の公園掃除へ参加している。 また、お餅つきなど事業所のイベントへお誘いしている。	自治会の公園清掃には、入居者と一緒に十数年参加を続けており、徐々に他の参加者とも顔なじみになってきている。事業所の立地地区が抱える難題もある中、地域に馴染むようなつきあいが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進会議を通して、グループホームの説明や認知症に対する支援の在り方、花みず木での取り組みなどを説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎開催している。会議メンバーの固定化は、同じ法人内ではあるが、山ぼうしの職員にメンバーに入ってもらい、また、提携業者に講義に来ていただくなどして参加メンバーの充実に努めている。 内容的にも外部評価の結果報告や活動内容他に提携業者による講義や介護食の体験など参加者に興味を持って頂ける様、様々な事にチャレンジしている。	会議では、高齢者向けの興味ある多彩な取り組みをしたり、参加者アンケートを行っているが、家族や外部参加者が少ない現状である。双方向的な意見が少なく、外部からの意見を参考にして、事業所の運営に反映できた事例がなかった。	今後の会議のあり方を模索しているので、議事録を家族や外部に配布したり、更に行政や同地区のグループホームネットワークを利用して参加を促し、事業所の協力者を増やしていきたい、外部からの意見が聞ける体制作りを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議等機会がある時には、お声掛けをしている。 包括センターには参加して頂いている。 また、マイナンバーや生活保護についてなど問い合わせをさせて頂いている。	現在、生活保護利用の入居者がいるため、担当者が行政と頻繁に電話連絡をしている。 運営推進会議参加を促す発信も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を行っている。 また、入居者の現状を把握し見守りにて対応している。	入居者には、身体拘束をしない介護サービスが行われている。離脱傾向にある不穏な入居者の様子をスタッフは把握しており、気持ちを変えるなどの声かけや、一緒に外出する対応をしている。外部研修に行ったスタッフが内部研修をして情報共有されている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、社内研修を実施した。常に虐待はおこらないよう気を配って介護に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修で学んだことを社内研修にてスタッフと共有し、制度について、理解し必要に応じ活用出来るよう努めている。	現在、成年後見制度利用の入居者がいるため、現場で実践している。スタッフは常に制度を理解するために外部研修に行っている。内部研修が行われている研修記録を確認出来た。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項の説明を十分に行い、了承を得て確認書に署名して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情対応体制について説明、意見箱も設置しているが、実際は面会時や電話で話す際に直接話される事がほとんどで聞き逃さないように努めている。 代表者、ケアマネ、管理者、スタッフ、一体となり対応に努めている。	家族面会時には、担当者や、どのスタッフでも話が聞ける対応がされている。実践しているサービスに納得してもらえるように心がけている。家族、入居者の要望など個人ファイルに丁寧に記入されている。以前は家族アンケートを実施していたが、現在はおこなっていない。	家族各々の事情もあり、なかなか一堂に会する機会がないので、事業所に気安く来所してもらい、家族同士の交流のために、食事会やクリスマス会を催し、率直な家族の意見を吸い上げて、事業所運営に参考意見が出やすい体制作りを期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや普段の会話などで意見を吸い上げるよう努めている。 また、年に2回、施設長との面談があり、意見を聞く機会をもうけている。	スタッフからの要望を言いやすい体制ができている。実施したい外出レクリエーションの行き先をユニットごとに施設長に伝えて可能な限り実現している。スタッフの休憩時間を確保するため、施設長に希望をだし就業環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	十分配慮している。	採用は施設長が行い、20歳代から60歳代の男女スタッフがいる。ユニットごとに連帯感が強く、行事がある時の勤務シフトでは、人員配置に配慮し融通が利く働きやすい職場である。スキルアップを目指すスタッフの話も聞けた。	

14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	外部研修の受講やその報告会、社内研修により人権について考え業務に活かせる様取り組んでいる。	日常生活の中で、安全重視のためのスピーチロックがされた時には、その後詳しく検討して今後の対応に繋げている。以前、認知症を理解してもらうために公民館に資料を配布していた。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に合わせた研修への参加や、日常、気が付いたことなどをその場で、指導などを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年より博多区グループホームネットワークが設立され、また、その関係から繋がった施設の認知症カフェにお邪魔するなど施設間での交流などが活発になっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との会話の中から細かいことを聞き逃さず、情報を収集しスタッフ間で共有して関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时や入居時、また、その後の来所された時などに傾聴した情報を共有し関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含め、現状の必要性和見極めながら努力をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を手伝って頂いたり、共に生活していきながらで教え教わりながら、良い関係を築いている。		

21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	本人、家族共に会話を大切にして会話を大 切にして信頼関係が深まる様努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り、家族や友人など関係者に協力 頂いて支援をしている。	入居者が好きな趣味、娯楽を、施設長や隣り の施設のスタッフも加わり、月に数回行い支 援継続がされている。外部から入居者の友人 が、好きなコーヒーを持参し居室を訪問して いる。手紙のやり取りは、写真や自筆の言葉 を添えて送る手助けをしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士で関係を築いておりそれに職員 が加わりサポートしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もお見舞いへ行くなど、関係を大切に している。 また、病院などよりの連絡や相談に応じてい る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の思い、生活歴などを把握し状況に合 わせて本人の思いに寄り添えるよう支援して いる。	個人の尊厳については施設理念からも、一 番大切にしている。ミーティング等で個人情報 保護やプライバシー配慮の学習は行ってい る。入浴やトイレ介助については、同性介助 ができない時や固定スタッフの拒否が見られ た場合は、入居者の反応を見ながら人を変え たり、時間をおいたりして対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前、入居後共に家族や各サービス担当 者より情報収集し把握に努めている。		

27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録などをもとに職員間で話し合うなどして個々の現状を把握するよるに努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の事を第一に、介護記録やスタッフの気づきや本人、家族の希望などもふまえて、担当者会議などで検討して計画作成をしている。	入居者・家族の要望や日々のケア記録、かかりつけ医の意見などを元に計画作成責任者・管理者・担当者等が月1回のミーティングで計画案を作り、本人・家族に説明し同意を得ている。概ね6ヶ月に1回の作成としているが、プラン変更が必要な時は随時見直しを行っている。実践状況やモニタリングされていることを確認した。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画をもとにした日々の記録によりケアの実施を検討し計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族からの要望に対して柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	会議や行事に参加して頂いて、会議協力をえている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療で24時間往診可能な体制を取っている。また、定期的に訪問歯科や個別に他科受診が受けれるよう支援している。	入居者の半数以上は、提携医療機関の訪問診療(医科・歯科)や薬剤指導を受けている。異常の早期発見・早期対応を目標に、入居者の小さな変化も見逃さないために、提携機関の専門家に助言や講習をしてもらい、観察眼を磨くように心がけている。最近、気になる症状の観察と報告を継続していたところ、心筋梗塞が発見でき、素早い治療に結びつけることができた。	

33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と、24時間連絡できる体制が出来ている。何かあれば、相談して適切な看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関を設置し連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族、主治医と協議しながら、当事務所の方針を理解して頂き、支援に取り組んでいる。	現段階では看取りが困難なため、重要事項説明書に明文化し、理解してもらっている。入居者が重症化し、主治医がここでの生活継続が無理であると判断した場合は、家族納得の上で他施設入所や入院などの協力をお願いしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置について、社内研修を行った他、訪問診療の医師や看護師に指導を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災避難訓練を実施している。また、災害訓練の実施や非常食の備蓄なども行っている。	年に2回、消防暑の立ち会いで、夜間も想定しての火災避難訓練を行っており、地域の方にも参加していただいている。風水害に備えた非常食の備蓄もなされている。スタッフは避難経路や消火器の位置を全員がきちんと理解している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの性格や生活歴などを把握して親しみを込めつつも、個人を尊重した声掛けを行っている。また、過去に個人情報保護についての研修会を実施し、スタッフ間で共有している。	個人の尊厳については施設理念からも、一番大切にしている。ミーティング等で個人情報保護やプライバシー配慮の学習は行っている。入浴やトイレ介助については、同性介助ができない時や固定スタッフの拒否が見られた場合は、入居者の反応を見ながら人を変えたり、時間をおいたりして対応している。	

39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いを傾聴し、自己決定出来る様支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせた、生活ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを活かしたおしゃれが出来る様好みを把握し支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人や家族からの情報をもとに個々に合った料理を職員とともに食べていただいている。また、準備から片付けまで一緒に手伝って頂いている。	各ユニットごとに、当番が前日に入居者と相談してメニューを決め、食材の買い出し・調理や片付けも一緒に行い、現役時代の腕前を披露していただいている。2台のテーブルに分かれて、スタッフと入居者が和やかに語らいながら食事していた。	生活の中の楽しみである『食』を大切にしているが、ご家族や見学者へのアピールが薄いようである。食事や調理風景の写真をフロアに掲示したり、『花便り』で家族にお知らせするなどの検討を期待したい。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の状態や能力に応じた対応をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後の口腔ケアを実施夜間は義歯の消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に時間毎のトイレ誘導やポータブルトイレの使用など、その人に合わせた排泄の支援に努めている。	日々のケア記録から個々の排泄パターンを把握し、必要であれば時間毎の声掛けを行っているが、リハビリパンツ使用者は各ユニット半数以下であった。拒否のある場合は時間をおいて声かけしている。転倒防止目的で夜間のみ、居室にポータブルトイレを置く場合もあるが少数である。	

46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動や食事、水分補給などで予防・改善に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当日の体調や本人の希望を考慮し、入浴を楽しんで頂けるよう支援している。	基本的には、週に2～3回の入浴を行っている。しかし、本人の希望で毎日入浴している場合もある。拒否のある方には足浴などを行いながら入浴できるように持って行くこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠して頂ける様、照明や足音などに気を配っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、看護師、薬剤師の説明で全員理解している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字教室、生花教室、などを実施。日常でも裁縫の得意な方に裁縫をお願いするなど特技を活かした役割を分担している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や近所の散歩などを行っている。外出レクなどでも地域の方やご家族・友人などの協力を頂きながら、外出を楽しんでいる。	「毎日外に出たい」と言う入居者とは、スタッフがスケジュールを調整して、施設周辺の散歩や、食材の買い出しにでかけている。『外出を楽しむこと』を方針としており、月1回の恒例行事として観劇や花見などの外出を企画している。行き先は入居者とも話し合っている。来月は柳川に行くユニットもあった。大型複合施設や外食の希望ではファミリーレストランにスタッフも同行して行った。お墓参りは家族と行ってもらっているが、前日にお花と線香を準備している。	

52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は、保管庫預かりとしているが、本人の希望により使える様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個別に対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れ、飾り花や壁画を変えて提示している。	共用廊下に面した居室入り口には、手作りの表札や壁掛けが飾っており、季節感を感じると共に温かみが伝わってくる。リビングダイニングルームでは、入居者とスタッフがゆったりと語り合ったり、好きなテレビ番組を見ている姿があった。また、トイレでは不快な臭いを感じなかった。リビングに近年設置した壁掛けの空気清浄機により臭いもなく、風邪をひく入居者が減った効果が出ている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室や玄関のベンチですごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や家電などを持ち込んで頂き、居心地のよい居室作りに取り組んでいる。	和洋室どちらかを選択でき、持ち込んだ使い慣れた家具や仏壇、絵や写真・人形などもセンス良く飾られている。居室での安全性確保の為、夜間のみポータブルトイレを設置している人や、転倒リスクの高い入居者には、床にセンサーマットを敷いたり、上履きに鈴を置きすぐにスタッフが見守りに入れるような工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力を活かした身の回りの事が出来るよう安全に配慮した自立支援をしている。		